

自主シンポジウム23

自主シンポジウム

幼保合同保育研究から多様化する保育のあり方を探る

～就学前保育の担い手である保育者の質・専門性を問う～

企画者 : 石井哲夫(子どもの生活研究所) 増田まゆみ(目白大学)

進行 : 増田まゆみ

話題提供 : 石井哲夫 網野 武博(上智大学)

金子 恵美(日本社会事業大学) 増田まゆみ

指定討論者 : 森上 史朗(子どもと保育総合研究所)

企画趣旨・課題

増田 まゆみ

ここ数年、社会福祉基礎構造改革の流れを受け、地方分権、規制緩和が進み、保育所・幼稚園に変革の波が押し寄せている。平成10年、文部・厚生両省により「幼稚園と保育所の共用化等に関する指針」が出された。この指針を拠り所として、運営上の弾力化が進み、急激に幼保の合築や併設が進みつつある。平成14年5月現在、幼稚園・保育所共用化施設が171施設である。そして、今、特定地域に限って規制緩和を行う構造改革特区においては、保育園児と幼稚園児の合同での保育が認められている。

平成15年6月には、「幼稚園でも保育所でもない施設を平成18年までに～就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設」という記事が新聞一面トップに出され、保育所・幼稚園をめぐる状況の急激な変化として関心が寄せられている。今日、従来の保育所・幼稚園の枠を超えた多様な保育が展開されている。平成16年1月には、平成17年に全国で50カ所の試行実施が報じられた。幼保一元化については、浮上しては消えるという状況が繰り返されてきている。

保育所と幼稚園の合同保育について、「子どもの最善の利益を考えて保育する」という理念を共有し、「多様な保育の中でどのように保育の質を確保」するかを保護者の育児機能の低下が著しい状況で、保育を担う保育者の質・専門性という視点で検討する場にしたい。

本シンポジウムでは、石井氏からは「保育の動向と合同保育の子ども・保護者・保育者の実態から今後の保育者のあり方の基本と課題」を、網野氏からは「保育所と幼稚園の在り方を歴史的な流れを踏まえて、次世代育成支援の視点も含め就学前の保育者の質・専門性についての提言」を、金子氏と増田からは、「合同保育に関する調査研究の結果を踏まえて、子どもの情緒の安定、人間関係、発達等に影響を与える保育方法・

内容、保育者の援助等を具体的に示し、保育者の在り方への提言」を基に、森上氏の指定討論により論議を深めていきたい。

従来の保育所・幼稚園という枠組みを超えた、多様な保育が動き始めている今、時代の変化と共に柔軟に変えていくものと、保育という意義ある営み(子どもの育ち・家庭支援)の中で大切にしなければならないこと・変えてはならないことを明確にし、保育者の質・専門性とは何かの方向性を見出し、養成・資格など今後の課題を明らかにしていきたい。

[話題提供1] 石井 哲夫

我々は、保育所保育指針に則り、子ども達の基盤として、親子の結びつきの重要性を認識している。このことについて、家庭養育の補完を行う保育所等で働く保育士養成教育においても、常に強調してきた。

今回、国の行政改革の一つの重要な柱として立てられた、「幼保一元化」の課題に対応し、現実に各地方において実施されている「幼保合同保育」の研究に着手した。言うまでもなく、保育所と幼稚園は、それぞれが直面する子どもや家族に対応して、異なった固有の文化や保育観を培ってきた歴史的な背景がある。

保育所においてその基本となるのは、保育所保育指針に述べられているように、社会福祉の生活援助から発想される「養護」に重点を置いたものである。保育士は乳児から幼児にいたるまで、その生活全般を見渡し、長時間にわたって子どもと生活を共にし、集団の場の中で個別的に一人ひとりの子ども事情を尊重して、対処することが求められている。特に、保育所に乳児がいて、大人や子どもが関わるということは、人間の生命の活動を目の当たりに見て、心を和ませ、優しい感覚や、生活のくつろぎを実感することが出来る。また家庭と協力した援助の実践を続けることによって、保護者の保育指導が行えるような、生活者としての自己形成に励む事になる。このようにして、生じた生活

適応水準の内容と、労働の質的な特性を十分に理解しなければならない。

一方、幼稚園は家庭における養護を基盤として、より良い生活や行動を求める計画的な援助や客観性を持った幼児の学習課題に熟練することが求められている。

従って、幼稚園教諭と保育士が同じ養成校で同じ教育を受けたとしても、現実には、卒業後の仕事の生活によって培われた資質がある、ということを考えなければならない。

このことに十分に注意して、幼保合同保育においてもその保育者集団のリーダーシップと、組織的な運営の内容を検討する必要があるし、職制とこの仕事に関するスーパービジョンを重視して、人事組織の工夫をしていかなければならない

〔話題提供2〕 網野 武博

これまでに幾度も議論や検討がかさねられてきたことのある幼保一元について、近年あらためて重要な動きがみられる。しかも、過去のいずれの時よりも、その実質的な動きや変化が速い。この動向を幼保合同保育として捉え、これまでの幼保に関する歴史的動向並びに諸外国の状況を踏まえ、保育者の有るべき姿について以下のような内容で述べたい。

I 幼保の一体性、一元性に関する歴史的推移

- 1 幼稚園、託児所・保育所設立以後の異質性と共通性
- 2 新制度下の幼稚園保育所の数次にわたる一元化論争
- 3 近年の幼保スクランブル現象
- 4 今日の規制改革、総合施設構想 etc

II 幼保合同保育、一体保育の意味するもの

- 1 子どもの保育権、教育権の視点
- 2 入園方法、保育環境、保育者とその専門性、保育内容、保育財源や保育料等々の視点
- 3 行政所管の視点

III 諸外国における幼保一体性、一元性の動向

- 1 一体性・一元性の三つの型：所管統合福祉型、所管統合教育型、所管分離年齢区分型

2 事例1 英国

3 事例2 スウェーデン

IV 幼保合同保育、幼保一体保育の新しい視座

- 1 「保育に欠ける」と「保育を必要とする」「教育を必要とする」の錯綜、混乱を越える
- 2 乳幼児保育・教育に必要な質の意味、内容、範囲を明確化し、共通に認識を深める
- 3 社会的親としての保育・教育責任への認識を深める
- 4 子育て支援、次世代育成支援から子育て当事者とし

ての意識化・行動化を指向する

〔話題提供3〕 金子 恵美

近年、我が国では家庭の養育力が低下し、虐待を初めとする養育上の問題が増加している。このため保育所及び幼稚園には、地域における「子育て支援」「虐待や不適切な養育を受けている子どものケアと親支援」が強く求められている。しかし我々のこれまでの研究からは、我が国の保育所と幼稚園の合同保育の現状では、このような機能が逆に弱まる傾向も見られ、就学前の子どもと家庭の福祉を向上するための総合施設において、「保育内容の充実」「生活の重視」「個別的なケア」「家庭養育の補完」「家庭支援」をいかに確保するかが、今後の課題と考える。

今回、イギリスに焦点を当て、検討を進めていきたい。近年、イギリスでは、幼保一元化が進められる一方で、シングルマザーの増加にともなう保育所拡充、及び虐待の増加にともなう「予防の視点に立った家庭支援」「問題への対応強化」が図られている。2003年度に我々研究メンバーは、このようなイギリスの実態について情報収集・分析を行った。その結果をもとに、就学前の児童の保育・教育・子育て支援を行う施設に焦点をあて、保育・教育・ソーシャルワーク機能を有する専門職の人材養成及び現任研修について検討を行う。すなわち現行の現行の「保育士資格と幼稚園教諭免許を併せ持つ」人材養成にとどまらず、「次世代育成支援」を担う上で必要とされる多様な専門性のあり方について検討したい。

〔話題提供4〕 増田 まゆみ

我が国のあまりにも急激に変化する子育て・子育て状況に、保育現場は何を基盤に保育に取り組んでいくのか、また改革の波の中で効率化と保育の質の確保という相反する方向をどう受け止めるのか、戸惑いの中で保育がなされている実態がある。幼保一元化の論議が、“子どもにとって”という視点で、しかも今日の「次世代育成支援」で示されるように、全ての子育て家庭を対象にして保育を担う人・制度・保育の内容・家庭支援と多面的に検討することが急務である。

我々の継続研究により、既に様々な地域・条件で行われている合同・一体保育から明らかになってきた就学前保育の基本要件や保育所・幼稚園双方の職員が一体となって園内研修を続け、保育実践を核にした保育内容や保育者の専門性の検討の実態を報告し、今後の保育者の質・専門性の方向性を見出し、専門資格の養成と現任研修とを関連づけて考えてみたい。